

住宅用防災機器を 設置しましょう

問 消防本部予防課 ☎ 62-1152
HPを見る 記事ID 10507

火災の早期発見、出火防止、拡大防止を目的として、次のような機器があります。これらの機器には、ご家庭でも簡単に設置できるものもありますので、この機会に備えてみてはいかがでしょうか。

○早期発見

住宅用火災警報器…設置が義務化されています。適切な維持管理をお願いします。

○出火防止

防災製品…燃えにくい繊維素材が使用されたエプロン、寝具等を使用することにより、出火を防ぎます。

○拡大防止

●住宅用消火器、エアゾール式簡易消火具…使いやすい大きさや重さでつくられており、火災を早い段階で消火することができます。

●住宅用スプリンクラー設備…火災の熱などを感知して、天井面に設置されたヘッドから自動的に散水し消火します。

交通災害共済に入っていますか ～9/30以降は掛金300円～

問 安心安全課 ☎ 56-0611
HPを見る 記事ID 10511

交通災害共済は、加入者同士の助け合いで、交通事故で死傷した人に見舞金を支払う制度です。万一の交通事故に備えて加入をおすすめします。

9月30日以降の申し込みなら、1人300円で、1日の通院・入院から見舞金を受け取れます。

【共済期間】 申し込みの翌日から平成30年3月31日まで。

申 安心安全課で配布する申込書と掛金を持って、会計課または指定の金融機関にて手続き。

加入者が、交通事故にあわれた場合は、2年以内に請求手続きをしてください。

秋の安全なまちづくり 県民運動

問 安心安全課 ☎ 56-0611
HPを見る 記事ID 10512

時 10月11日(水)～20日(金)

《運動の重点》

- 住宅を対象とした侵入盗の防止
 - 自動車盗の防止
 - 特殊詐欺の被害防止
 - 子どもと女性の犯罪被害防止
 - 暴力追放運動の推進
- ～覚えよう！秋の空き巣対策の4原則～
- 時間…侵入に時間をかけさせる
 - 光…周囲を明るくする
 - 音…音で威嚇する
 - 地域の目…地域の連携を強化する

10月は 「男女共同参画月間」

問 たつせがある課 ☎ 56-0641
HPを見る 記事ID 7171

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。男女共同参画図書コーナーを設置しますので、ぜひご覧ください。

時 10月3日(火)～10月31日(火)

場 中央図書館(貸出可)、まちづくりセンター1階交流スペース

内 テーマ「日本を変えるイクメン!イクボス!」

廃家電や粗大ごみの 「無許可」回収業者にご注意を

問 環境課 ☎ 56-0612
HPを見る 記事ID 10570

廃家電や粗大ごみなどを「無許可」で回収する業者を利用しないでください。

引き渡す際に高額な処理料金を請求されることがあります。また、引渡し後に不法投棄や不適正な管理をされ、火災が発生するケースもあります。

「資源とごみの分別ガイドブック」などを参考に、適正なごみの捨て方を確認し

てください。

【無許可の回収業者の例】

- 街中でアナウンスを流しながら巡回
- 空き地で回収
- チラシを配布
- インターネットで広告

健康・福祉

健康診査はお早めに

問 保険医療課 ☎ 56-0618
HPを見る 記事ID 10536

市国民健康保険に加入している40歳から74歳までの人を対象にした「平成29年度特定健康診査」がまもなく終了します。

個別健診(市内指定医療機関で実施)は、10月31日(火)まで、集団健診(保健センターで実施)は、11月28日(火)が最終日です。終了間際は混雑が予想されますので、お早めの受診をお願いします。

なお、受診には受診票が必要です。持っていない人は、保険医療課までお問い合わせください。

人権擁護委員の就任

問 福祉課 ☎ 56-0614
HPを見る 記事ID 5783

平成29年10月1日付けでくちのたかのり 平野孝典さん(山野田在住)が、新しく人権擁護委員に就任されました。

差別待遇を受けたとき、児童虐待やセクハラなどの基本的な人権が侵害されたとき、生活環境に対する侵害を受けたときなどには、人権擁護委員に相談してください。

また、人権に関する相談日を開設していますので利用してください。詳しくは広報の「各種相談」に掲載されています(今月号は16、17ページ)。相談は無料で、秘密は守られます。

